



デジタル時代の社会正義のためのコミュニケーション推進の原則

国際シンポジウム「デジタル時代の社会正義のためのコミュニケーション」 (2021年9月開催) マニフェストより

女性への暴力、子どもへの虐待、貧困、紛争解決、自己決定、人種差別、移民、労働者の権利、先住民の権利、健康、土地、気候など、これらの課題は効果的なコミュニケーションなしには、ほとんど何もしえませんが、

そのためには、これらの課題を非難するのではなく、むしろ生命、尊厳、正義を促進するデジタル技術を生み出すための全体的、包括的なアプローチが必要です。

平和的共存、エンパワーメント、責任ある市民活動、相互の説明責任に特に必要な情報や知識に、人々が自由にアクセスできる透明で情報に基づいた民主的な議論をすべての人々が行える原則が必要なのです。

コミュニケーションの権利の歴史に根ざした原則は、以下のような世界を実現するためのものです。

- 誰もがコミュニケーションを行い、情報を提供し、知識を共有する権利を有する。そのためには、コミュニケーション・インフラへの公平なアクセスと、表現の自由の権利が必要である。
- 誰もが特に少数民族や脆弱なグループに配慮した情報と通信社会に参加する権利を有する。そのためには、メディア・インフラとデジタル・プラットフォームに対する包括的かつ参加型のガバナンスが必要である。
- 誰もが公正で偏りのないパブリック・コミュニケーションを受ける権利を有する。そのためには、倫理規範、説明責任、誤った情報に対する救済が必要である。
- 誰もが尊厳と尊敬を受ける権利を持つ。そのためには、メディアとデジタル・プラットフォームの透明性と説明責任が必要である。
- 誰もが、人権侵害や犯罪行為に関与していない限り、データの削除を含め、プライバシーと自分の情報を管理する権利を有する。これは各人のデジタル・アイデンティティに生来固有のものであるべきで、プライバシーの権利と人権の保護とのバランスをとる法的枠組みが必要である。
- 誰もが自分自身の文化的・言語的アイデンティティを持つ権利がある。その

ためには、言語的・文化的多様性のための空間と、メディアの所有と管理へのアクセスが必要である。

- 誰もがコミュニケーションスキルとメディアリテラシーの権利を有する。これには文化的に適切な訓練と、対話、会話、傾聴、公開、批判的思考能力の確立が必要である。
- 誰もがデジタルメディアや電子メディアを利用するための持続可能な諸電源にアクセスしていること。これには、太陽光発電や風力発電などの技術を利用することが必要である。
- 誰もが手頃な価格の機器や安全な場所で機器にアクセスする権利を持つ。これには、経済的資源と「修理する権利」が必要である。

全マニフェストはく <https://bit.ly/3E1YOPF>> に掲載

About the language

Japanese, which is one of the world's major languages, currently has more than 127 million speakers. The language is spoken throughout the Japanese archipelago. There are about 1.5 million Japanese immigrants and their descendants who speak the language, mostly in North and South America. (Source: britannica.com)

Translated by Yuguchi Takashi